

第4次北杜市総合計画（案）に関するパブリックコメント募集の結果

市民の皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考え方について以下に示します。

実施期間　：　令和7年12月18日（木）から令和8年1月26日（月）まで

意見提出状況　：　提出者　17名　（78項目）

ご意見への対応は以下のとおりです。

- 修正…………意見趣旨を踏まえ、計画へ反映（修正）するもの
- 記載あり……既に意見趣旨が案に記載されているもの
- 原案どおり… 意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- その他………今後の取組の参考とさせていただくものなど

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「序論」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
1	<p>P5（序論 2.社会情勢の変化と取り組むべき方向性 2.2「こどもまんなか社会」の実現）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2~3行目「社会的に孤立する子育て家庭が問題となりつつあります」とありますが、この書き方では「家庭に問題がある」というふうに捉えられるため、「子育て家庭の孤立化が問題となっています」といった書き方に変えて下さい。 ・6行目「児童虐待や子どもの自殺、いじめなど」とあります が、子どもを取り巻く問題の一つに「不登校」も入れて下さい。 ・8~11行目「こどもまんなか社会」とは「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」であり「心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ」ることを目指しています。 ・「保護者や養育者が互いに支え合い、安心して子どもの成長と子育てに向き合える環境をつくること」（=子育て支援）だけでなく、「個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる」ことや「固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる」こと、「自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる」ことなど、「子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障されること」（=子どもの権利保障）が重要なポイントになっています。 「子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障される環境をつくること」を加えて下さい。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画においては、社会情勢の変化と取り組むべき方向性を示すものとして「2.2 こどもまんなか社会の実現」を記載しております。この部分は、本市が直面する社会情勢の変化と、それに対応すべき基本的な方向性を明示することを目的としており、すべての項目や事柄について、個別具体に記載することは想定しておりません。 ・「こどもまんなか社会」の定義や具体的な取組内容等につきましては、個別計画において記載し、実効性のある施策を推進してまいります。 	企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「基本構想」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
2	<p>P14~15（基本構想 1. まちづくりの方針ー目指すべき将来像と5つの政策ー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、環境省・国交省・農水省などが進めるネイチャーポティップの好事例として北杜市発のアニマルパスウェイが掲載されました。日本から国内外に発信しています。これからもぜひ北杜市の森林保全ゾーン、里山保全ゾーンなどで豊かな自然環境保全のため、その象徴種であるヤマネやニホンリスなどの小動物保全のためのアニマルパスウェイの展開を継続頂きたいと思います。高速道路計画などにも活用をお願いします。この取り組みや得られたモニタリング映像は多くの市民や未来世代の子供たちあるいは観光で訪れた多くの方々への啓発教育にも活用できると思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	企画課
3	<p>P16（基本構想 2. まちづくりの目標ー市民の幸福の実現ー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幸福度」という指標がいきなり登場していますが、どのような指標なのか説明を入れて下さい。どのような観点・手法で幸福度を測っているのか分かりませんが、数字として表せるという考え方自体に違和感があります。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画では、P7「社会情勢の変化と取り組むべき方向性」において「2.6. ウェルビーイングの実現」を掲げ、幸福度を重視する社会的な動きがあることをお示ししております。また、P16の「Well-being指標について」において、国が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、市民一人ひとりが感じる幸福度を指標とすることが提案されている旨の説明をしています。 ・本市といたしましても、こうした国の動向を踏まえ、市民の皆様が幸福を実感できるまちづくりを推進してまいります。 	企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「基本構想」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
4	<p>P19（基本構想 2.まちづくりの目標ー市民の幸福の実現ー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策1の「より良い教育環境の推進」と「多様な学びの機会の確保」の指標が「北杜市では、教育環境（小中高校）が整っている」では不十分ではないでしょうか。 ・「北杜市では、子どもたちが安心して楽しく学校に通っている」「北杜市では、それぞれの子どもに合った教育機会が確保されている」「北杜市では、すべての子どもが自分らしく過ごせる居場所が整っている」といった指標を入れて下さい。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P19のWell-being指標は、他自治体との比較検証が容易となるよう、国が作成した標準モデルを採用しております。その他、いただいたご意見は、今後の事業実施の視点として参考にさせていただきます。 	企画課
5	<p>P19他（基本構想 2.まちづくりの目標ー市民の幸福の実現ー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政策⑤安全・安心で人環境にやさしい快適なまちづくり」の「2.まちづくりの目標ー市民の幸福の実現ー」にあたる「③ 5つの政策とWell-being指標」とありますが、自然の利用や管理は記載されていますが、自然環境の保全や保護については触れられていません。是非、保全や保護についてきちんと政策を入れていただきたいと思います。北杜市は自然環境より様々な面から恩恵を受けています。私は北杜市で暮らして10年以上経ちますが、近年ますます森林の伐採が進み、生きものたちの生息の場（自然環境）が減少していることに非常に危機感を感じています。今後、道路開発が進むような場所には、樹上性の動物のコリドーを増設されることを望みます。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想は、本市が目指すまちづくりの理念と目指すべき将来像を明らかにするものです。 ・自然環境の保全や保護については、基本構想に示した方向性に基づき、基本計画の分野別基本方針にありますP89「5.3.1 美しい自然環境の保全の推進」に記載しており、具体的な取り組みを着実に実施してまいります。 ・いただいたご意見は、事業を実施する際の参考にさせていただきます。 	企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
6	<p>P25（前期基本計画 2.北杜市を取り巻く状況）</p> <p>「産業別従業者数」のデータが掲載されていますが、これは北杜市内の事業所の従業者数でしょうか。それとも北杜市民の就業データでしょうか。</p> <p>北杜市民の就業先（市内／市外）といったデータ、リモートワークの状況なども掲載し、参考にしてはいかがですか。</p>	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P25の「産業別・男女別従業者数(令和3年(2021))」のグラフは、北杜市内に所在する事業所の従業者数を示したものであり、市外在住の就業者を含む人数となっております。 ・P24（2）産業分類別就業人口に掲載のグラフにつきましては、北杜市に居住する就業者について、従事する仕事の産業別に集計した人数を示していますが、グラフの表題に誤りがありましたので、「産業分類別就業人口の推移」に修正しました。 ・その他、いただいたご意見は、事業を検討・実施する際の参考にさせていただきます。 	企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
7	<p>P30（前期基本計画 2.北杜市を取り巻く状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目的とするまちづくりの骨格構造」の図がありますが、1か所だけ里山保全ゾーンの中に「地域拠点」があることが不思議です。ゾーニングに無理があるのではないかでしょうか。上記を除く8つの地域拠点にどのようにインフラ・交通網を整備していくのか、全ての集落コミュニティの維持は現実的なのか、里山保全ゾーンなどに分散している集落を「田園集落ゾーン」や「地域拠点」に集約していくのか、そのための移住促進策、スマートシルリンク計画（？）が必要か、など人口減少やDXを見込んだ具体的なまちづくりのヴィジョンを総合計画の中で示す必要があるのではないかでしょうか。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に記載している骨格構造は、北杜市まちづくり計画から抜粋したものです。なおご指摘いただいた「里山保全ゾーン」内に位置する「地域拠点」は、北杜市まちづくり計画のP39に記載のとおり、清里駅前周辺地域を指します。当該地域は既に一定の市街地化が進行しており、地域の拠点として機能していることから、計画に位置づけるものです。その他、いただいたご意見は、北杜市まちづくり計画を改訂する際の参考にさせていただきます。 	まちづくり 推進課 企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
8	<p>P31（前期基本計画 2.北杜市を取り巻く状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「里山保全ゾーン」は「質の高い別荘地としての地域再生策の検討を進めます」とありますが、別荘であっても道路や水道、電気などのインフラ整備が必要となり、中には永住してしまうケースも多いことから、田園集落ゾーン同様「分散的な別荘などの開発の抑止」が必要だと思います。また「太陽光発電施設などの大規模開発を規制する」という方針も入れて下さい。 ・今回の総合計画でこれらの点を改め、「まちづくり計画」の改訂を検討して下さい。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画に記載している骨格構造は、北杜市まちづくり計画から抜粋したものです。いただいたご意見は、北杜市まちづくり計画を改訂する際の参考にさせていただきます。 	まちづくり 推進課 企画課
9	<p>P32~34（前期基本計画 2.北杜市を取り巻く状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果から「重要度が高く満足度の低い項目」が分かったものの、その後の政策のどこに組み込まれているのかがわかりにくいです。 ・「序論 2.取り組むべき方向性」（P5～）の視点も同様、5つの政策のどこで取り組んでいくのかがわかりやすくなっていると市民は安心できるのではないかでしょうか。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果につきましては、P37以降の分野別基本方針における施策目標に反映しています。 ・P5以降に記載している「社会情勢の変化と取り組むべき方向性」は、基本構想及び基本計画を推進する上で念頭に置くべき社会的背景や方向性を示したもので、これらは、計画全体を貫く視点として位置づけているため、個別の施策との対応関係については記載しておりません。 	企画課
10	<p>P35～（前期基本計画 2.北杜市を取り巻く状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P22~34の北杜市を取り巻く状況やアンケート結果から、どのような課題が見いだされ、P35以降の政策立案に至ったのかが分かりません。体系図の前に、「課題の整理」と「政策項目」を紐づけた文章があった方が良いかと思います。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査は、市民ニーズを分かりやすく「見える化」し、施策に反映させるために行っております。なお、現状分析と課題については、分野ごとに記載することとしております。 	企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
11	<p>P37～（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1.1 安心してこどもを生み育てられる支援の充実」 <p>大前提として「子どもの権利」や「子どもまんなか社会」について保護者や保健・福祉にかかわる職員だけでなく、市民・行政・民間が正しい知識を持ち、理解を深め、子どもの権利保障や、子ども・子育て当事者の声を聴き、尊重することに努めなければなりません。「子どもの権利条約」「子ども基本法」や「子ども大綱」「子ども計画」の周知を図るとともに、具体的な実践を身につける講習会・研修会を開催する、こどもアドボケイターの養成といったことも政策として盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画全体の取り組むべき方向性として、P5〈2.2.〉に「『子どもまんなか社会』の実現」を位置づけ示しております。個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。 	子育て政策課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
12	<p>P38（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1.1.1 妊娠、出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実」の課題として、「出産・子育て期に渡る」とありますが、実際には就学時や義務教育終了時に支援が途切れてしまう、支援の内容によって窓口が変わる、学校では支援の存在が把握できておりらず、支援につなげられていないといった現実があります。「子育て期」がいつからいつまでのことを指しているかもあいまいです。 保健・福祉・教育行政の縦割り改善や、民間支援の把握と情報提供にも力を入れて頂きたいです。 また、外国籍の保護者や、困難な家庭では、当事者が支援の存在を知ることが難しい状況です。当事者からの申請を待つだけでなく、アウトリーチ型の支援が必要で、申請手続き簡素化や申請書作成支援といったきめ細かい対応が求められていると思います。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> P38〈子育てに関する情報提供や子育て支援の充実〉に記載のとおり、関係機関との連絡調整を行う体制を整え、育児相談や情報提供を行います。 	子育て政策課 ネウボラ推進課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
13	<p>P38（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1.1.2 子育てに関する情報提供や子育て支援の充実」 <p>3世代交流拠点ができましたが、用途が決まっている施設は利用しづらいのではないかでしょうか。利用年齢も利用時間も利用方法も自由な、子ども、親子の居場所があると助かります。いつも子どもを遊ばせている保育園や子育て支援センターなどで、子育てサークル活動などができるよう貸館制度を導入するといったことも検討して下さい。</p>	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P38〈子育て支援施設の整備、運営の充実〉に記載のとおり、既存の地域子育て支援施設の更なる有効活用の検討を行い、親子の交流を促進してまいります。また、いただいたご意見・要望は、今後の参考とさせていただきます。 	子育て政策課 こども保育課 ネウボラ推進課
14	<p>P39（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1.1.3 出産・子育てなどの経済的負担の軽減」の中で、「小中学校や保育施設などの給食無料化」だけでなく修学旅行費をはじめとした「学校生活に関わる費用を全て無償化」することも検討してほしいです。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
15	<p>P39（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1.1.4 支援を要する家庭・こどもへの支援の充実」では、学校や園で医療的ケア児や障害を持った子が安心して過ごせるよう、医療機関等と連携したサポート体制を充実してください。学校に作業療法士を配置する、SSWや保健福祉士などを常駐させるなど、子どもや教職員が相談しやすい、支援を受けやすい体制をつくることも重要です。（支援を要する家庭の発見や、子どもや家庭を支援につなげやすい体制でもあります）就学期以降の支援には、学校と福祉の連携が必要ではないでしょうか。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> P39〈支援を要する家庭・こどもへの支援の充実〉に記載のとおり、各種相談などを通して、保育園も含め、医療と療育などの専門機関と連携しながら、子どもの成長や発達に対する支援の充実を図ってまいります、また、いただいたご意見・要望は、今後の参考とさせていただきます。 	こども保育課 教育総務課
16	<p>P39（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども食堂」事業への言及があっても良いのではないのでしょうか。学校給食センター、保育園給食などをを利用して、長期休暇中の給食支援はできませんか。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画は個別の事業や実施計画について記載するものではなく、施策分野ごとの基本的な方向性や考え方を総合的に示すものとして位置づけています。個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。 	子育て政策課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
17	<p>P40（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1.2 地域ぐるみの保育・子育ての実現」 <p>この項目においても大前提として「子どもの権利」や「子どもまんなか社会」について保護者や保育にかかる職員が正しい知識を持ち、理解を深め、子どもの権利保障や、子ども・子育て当事者の声を聴き、尊重することに努めなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利条約」「子ども基本法」や「子ども大綱」「子ども計画」の周知を図るとともに、具体的な実践を身につける講習会・研修会への参加を義務付けるといった施策を盛り込んでください。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画全体の取り組むべき方向性として、P5〈2.2.〉に「子どもまんなか社会の実現」を位置づけ示しております。個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。 	子育て政策課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
18	<p>P40（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>・今の市立保育園では、「しつけ」を目的に子どもの権利を侵害していたり、大人の都合や集団を重視するあまり、子どもの個性や多様性、子どもの声を尊重しない場面があると聞きます。各園の保育方針を見直し、「こどもまんなか社会」に合った保育に転換していく必要があります。</p> <p>保育園時代（乳幼児期）は就学のための準備期間ではなく、「愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得」が重要で、「こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは、言語や数量等の感覚などの認知的スキルや、創造力や好奇心、自尊心、想像力や思いやり、やり抜く力、折り合いをつける力などの社会情動的スキルの双方を育むことに加え、多様な動きを身に付け、健康を維持することにつながり、ひいては、生涯にわたる幸せにつながる。」ことから、「遊び」（特に外遊び）を中心とした保育を進めることが望ましいと考えます。「小学校における学校教育へ円滑に移行できる」幼児教育を目指すのではなく、小中学校の教員が保育士に学ぶ機会を増やすといった連携を期待します。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・P5〈2.2.〉に記載の「こどもまんなか社会の実現」にもむけ、安心して子どもの成長と子育てに向き合える環境をつくることが必要と考えております。いただいたご意見・要望は、今後の参考とさせていただきます。</p>	こども保育課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
19	P40（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり） ・保育園は保護者の子育てを支援する役割もあるので、子育て相談や、各種支援へつなげる機能が充実するとよいと思います。保護者に寄り添い、ともに子育てをする伴走者としての保育士の資質も重要ではないでしょうか。	■記載あり ・P40「現状と課題」において、子育て家庭のニーズに添った支援を進めていくことが重要であると認識しています。 ・関連計画である「北杜市こども計画・北杜市子ども・子育て支援事業計画」により幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。	こども保育課
20	P41（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり） 「1.2.2 こどもが安心できる居場所づくりの推進」 ・こどもが放課後や長期休暇中に安心して過ごす場所は、小学生の居場所を確保するだけでよいのでしょうか。北杜市の幼児や児童が安心して過ごせる場所づくりに取り組むことを記載してください。	■修正 ・P41〈放課後児童クラブなどの充実（対象：小学生）〉について、次のとおり修正しました。 〈放課後児童クラブなどの充実〉 ・放課後や長期休業中にこどもが充実した環境で過ごすことができるよう、放課後児童クラブのICT化の推進や、児童館の運営、放課後子ども教室の開催など、こどもが安心できる居場所づくりに取り組むとともに、サービスの質の維持・向上を図るため、民間活力の導入も検討します。	子育て政策課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
21	<p>P41（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.2.2 こどもが安心できる居場所づくりの推進」</p> <p>ICT化で放課後児童クラブの保育内容や環境が充実するとは思えません。それよりも「すべての放課後児童クラブに外遊びのスペースを確保する」、「学校の空き教室や校庭を利用した放課後活動の充実」、「こども声を取り入れた居場所の創設」、「校内フリースクールの設置」、「豊かな自然環境を利用したプレーパーク（冒険遊び場）の整備」といった事業を検討して頂きたいです。</p> <p>長坂にできた「くるぐる」のように、中高生の居場所や放課後の活動拠点も各学区ごとにできるとよいなと思います。部活動が地域移行することを考慮しても、中学生が放課後に多様な過ごしができるよう環境を整えることが急務と思われます。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は個別の事業や実施計画について記載するものではなく、施策分野ごとの基本的な方向性や考え方を総合的に示すものとして位置づけています。個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。 	子育て政策課
22	<p>P42（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.2.3 家庭・地域・関係機関などとの連携強化」</p> <p>「地域ぐるみの保育・子育て」の話のはずが、このページだけ「家庭教育力」「地域教育力」といった「教育」の話になってしまっています。「家庭の保育力／子育て力」「地域の保育力／子育て力」としてはいかがでしょう。</p>	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担うこどもの育ちには、地域ぐるみの保育・子育ての実現が重要であり、家庭・地域・関係機関などとの連携強化が不可欠であると考えております。本市といたしましては、保育だけではなく、家庭教育・地域教育力を高め、地域ぐるみでこどもを育てる体制づくりを支援してまいります。 	子育て政策課 ネウボラ推進課 生涯学習課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
23	<p>P43（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.3 より良い教育環境の推進」</p> <p>「目指す姿」として「心豊かでたくましく成長できるまち」としていますが、「たくましさ」は子どもの個性に関わる特徴であることから、多様性を尊重する「こどもまんなか社会」とは相容れない表現です。</p> <p>「こどもまんなか社会」とは、「個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる」「固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる」社会ですから、「たくましさ」を求めるとは価値観の押し付けとなり、「自分らしく」生きることの否定ともなりかねません。病気を抱えている子、障害をもっている子、スポーツが苦手な子、勉強が苦手な子、気が弱い子、繊細な子、人と話すのが苦手な子、家庭に不安を抱えている子、どんな子どもも個性が尊重されるまちを目指してほしいです。</p>	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもにたくましく成長してほしいと願うことは、ごく自然な思いであり、多様性を否定するものではないと考えております。 ・本計画では、「こどもまんなか社会の実現」を取り組むべき方向性として位置づけております。次代を担うこどもが健やかに育ち、希望あふれるまちづくりを推進してまいります。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
24	<p>P43（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.3 より良い教育環境の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体性を持って学び」という表現も、子どもの努力によって主体的になることを求めているようにとらえられ、誰かに求められて主体的になるという「主体性」という言葉の矛盾が起こっています。子どもが主体的に学べる環境を作るのは大人の役割です。 ・目指す姿は「未来を担う子どもたちが主体的に学び、自分らしく、のびのびとチャレンジできるまちを目指します」としてはいかがでしょう。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体性を持って学び」と「こどもが主体的に学ぶ」は、いずれも、こどもが主体となって学べることを目指しているものであり、本市といたしましては、こどもの主体的な学びを支援してまいります。 	教育総務課
25	<p>P43（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.3 より良い教育環境の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」の部分に、「いじめや不登校の増加」、「教職員不足」、「小規模化」といった重要な課題は書かれていないのに、「食育」だけが2項目も入っているのが市民感覚と大きくずれています。今、最も課題となっているのは、一部の子どもたちや教職員にとって「学校が安心して通える場所になっていないこと」ではないでしょうか。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状と課題につきましては、全てを計画に記載することはできませんが、ご意見でいただいた課題につきましても認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
26	<p>P43（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.3 より良い教育環境の推進」</p> <p>・学校が抱える課題の根本的な解決のためには「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生」「校則の見直し」「体罰や不適切な指導の防止」といった、「教育の方向性の見直し」や「学校のあり方」、「子どもの権利保障」に関わる施策が求められているのではないでしょうか。不登校やいじめを、子どもや家庭の問題にせず、学校のあり方を見直すことで、どのように子どもたちのストレスや生きづらさを減らすことができるのかをまず考えて下さい。</p> <p>P7「取り組むべき方向性」にある「持続可能な社会の実現」のため、「あらゆる年齢層の人びとが生涯を通じて、社会を変革しこの地球を守っていくために、ひとりの個として、そして他者と協働して行動する力を身につけていくこと」を目的としたESDの考え方を導入することも検討してはいかがでしょう。</p> <p>「未来の創り手に求められる力」としては、「多様性を認め、多様な他者と協働できる力」「他者との適度な依存関係を作れる力（つながりとケアの力）」「クリティカルに考える力」「自ら学び変化できる力」なども重要ではないでしょうか？「郷土を愛する心」は個人の内面から生まれるもので、教育によって育むものではないと思います。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
27	<p>P44（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.3.1 確かな学力と未来の創り手に求められる力の育成強化」</p> <p>・1.1、1.2と同様、大前提として「子どもの権利」や「子どもまんなか社会」について教職員が正しい知識を持ち、理解を深め、子どもの権利保障や、子ども・子育て当事者の声を聴き、尊重することに努めなければなりません。「子どもの権利条約」「子ども基本法」や「子ども大綱」「子ども計画」の周知を図るとともに、具体的な実践を身につける講習会・研修会を義務付けるといったことも政策として盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>■その他</p> <p>・個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
28	<p>P44（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.3.2 こころとからだの健やかな育成の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈郷土を愛する心の育成〉という取り組みを実現するには、青少年たちが「北杜市はコンプライアンスを重視している正しい地域だ」と感じることが必須になると思います。青少年たちは実際によく大人たちの理不尽な行動を観察しています。言外の圧力による規制などから逃れたくて都会に出る子供も多いと思います。しかし北杜市政が「法令順守している正しい行政だ」と感じていれば、一度東京等に出た青少年も数年後には北杜市に戻り「郷土を支えたい」と考えるものです。 ・その点で、中部横断自動車道の長坂ジャンクション建設計画が道路構造令違反を犯している現状は改善が必要です。高校生の間でも「田舎では違法行政がまかり通るものだ」と話題になっています。地形的に道路構造令を守れない（ノーズ間距離がとれない）ことが分かった時点で計画変更を行う（国や県へ計画変更を働きかける）など、北杜市は法令違反には与しないことを青少年に示していく必要があります。そうした行政の行動があつてこそふるさとを愛し、誇りに思う心は育成されます。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	<p>まちづくり 推進課 道路河川課</p>

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
29	<p>P45（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4 多様な学びの機会の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒数の割合は高い状態」としていますが、H28年の調査では90%を超えていたものが、令和に入って5%ほど下がっているのではないか。」「校内支援教室を開設したことで一定の成果がみられる」としている「成果」とは何でしょうか。学校に行けることが「成果」となっていないでしょうか。「校内支援教室」ができたことで、やむなく学校に行き続けさせられ、ストレスを抱え続けている子もいるかもしれません。「子どもが生命に関わるストレスから解放され、心身ともに健康な状態を取り戻すこと」や「子どもが自分を肯定して主体的に意思決定できること」が目標であってほしいです。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に行くのが楽しいと思う児童生徒数の割合は、令和6年度で小学生が86.1%、中学生が83.0%であり、これは高い状態であると認識しています。本市といたしましては、全てのこどもが幸せな状態で成長できるよう、引き続き支援してまいります。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
30	<p>P46（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.1 多様なニーズに対応した学びや支援の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援教室は学校に恐怖感のある子どもは利用できませんし、教育支援センター（エール）は高学年以上でなければ利用できません。公的な施設が利用できない子どものために、民間の団体・施設への公的な財政的支援が必要です。施策として公設民営といった形でのフリースクール設置を推進することを盛り込んでほしいです。 ・不登校支援は保護者支援も欠かせません。保護者同士のつながりづくりや、保護者・当事者へのアンケート・ヒアリングなどでニーズの聞き取りを行ってください。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課
31	<p>P46（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.1 多様なニーズに対応した学びや支援の充実」</p> <p>「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用して、複雑化・多様化する児童生徒の教育課題に対する適切な指導について研究し、指導体制の改善と充実を図ります」は良い方向だと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは当事者側の立場に立って、学校の指導体制の改善提案をするとともに、必要な支援につなげたり、相談やカウンセリングによって精神的な支えになることも重要です。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
32	<p>P46（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.1 多様なニーズに対応した学びや支援の充実」</p> <p>・そもそも「学校」しか教育の場がないと認識されていることが「不登校」という言葉を生んでいます。就学時点で「フリースクール」や「ホームスクール」といった選択肢があることを周知すること、学校自体も「小規模特認校」や「学びの多様化学校」や私立校などの選択肢があれば、特定の学校が自分に合わず行けなくなることに罪悪感を持つ必要が無くなります。さらに学校に行くこと自体が「主体的」な選択となり、主体的な学びにつながるだろうと思います。</p> <p>「多様な学びの機会の確保」をするのでしたら、「多様な学びの機会の周知」も重要です。</p> <p>保護者や児童生徒に対して、未だに「校内支援教室」や「教育支援センター」、民間の「フリースクール」等のことを知らせない教職員もいると聞きます。不登校や行き渋りのある子だけでなく、すべての子どもに「多様な学びの選択肢」があることを知らせて下さい。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・P46〈いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実〉において、多様な学びを選択できるよう、児童生徒の居場所づくりを含め、社会的自立に向けた具体的な支援の充実を図ることを記載しています。</p>	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
33	<p>P47（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.2 安全・安心に学べる教育環境の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「時代に即した学校教育の充実を図ります。」とありますが、あまりにも漠然としていてどんな教育なのか分かりません。別途「教育大綱」「教育振興基本計画」を策定し、国や県の計画を考慮しながら、しっかりと北杜市の教育の方針を考えるべきではないでしょうか。そのためには、専門知識や最新情報に詳しい専門家や公募委員を含めた意欲のある教育委員を選考し、現場や地域の声を反映しながらじっくり練り上げる必要があります。市として、学校教育・社会教育を一体的に推し進める「教育大綱」「教育振興基本計画」の策定を、施策の1つに加えて下さい。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の意見公募の内容には直接関係がないため、お答えは控えさせていただき、今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
34	<p>P47（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>学校教育については、下記のような改革を期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「過度に競争的な教育」とならないよう、テストや通知表などの評価のあり方、「切磋琢磨」の考え方を改めてほしい。 ・学校のきまり・ルールや、休み時間の過ごし方、持ち物、学習規律、学習態度、規範意識、あいさつ、長期休暇の過ごし方、家庭学習の強制といったエスカレートする「管理教育」を改め、子どもを信じて待つ、任せることで主体性を育む学校づくりを進めてほしい。 ・「を目指す子ども像（心身ともにたくましい子ども）」を押しつけず、すべての子どもが自分らしく生き、育ち、学ぶことをサポートしてほしいです。学校は「我慢する所」ではなく「自分らしさを発揮できる所」「人とのかかわりを楽しめる場所」へ。 ・勉強は「つまらないもの」ではなく「ワクワクする、楽しいもの」「不思議や好奇心をくすぐられるもの」「感じ、表現し、体を動かす喜びを感じられるもの」へ。北杜市の学校観、教育観を転換していってほしいです。 ・持ち物のチェックや持ち帰りの強制を止め、本人の自主性に任せてほしいです。過度な通学負担とならないよう配慮が必要です。 ・学力、運動能力、コミュニケーション力、表現力といった「能力」重視ではなく、様々な個性を認め、いいところも悪いところ 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考とさせていただきます。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
	<p>も含めた自分を肯定できる環境を作ってほしいです。（義務教育段階では「人材育成」ではない教育を）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何でも自分でできることを目指すのではなく、人に助けを求めたり相談したり、適度な相互依存関係を作れることを「自立」と捉え、学校でも子ども同士や子どもと大人が助け合う関係性を育んでほしいです。 ・まずは先生方が心・時間の余裕と誇りをもって主体的・協働的に働く学校、意見を言え、考えを尊重される学校を目指してほしいです。 		
35	<p>P47（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.2 安全・安心に学べる教育環境の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈学校教育におけるICT化の推進〉とありますが、北欧などではICT化による学力低下などが問題となり、紙の教科書に戻す動きがあると聞きます。小学校低学年をはじめ、基礎的な書く力、読む力、考える力の育成期には一人一台端末は見直した方がよいのではないかでしょうか。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P47〈学校教育におけるICT化の推進〉に記載のとおり、情報活用能力の育成やより良い授業環境の構築を図るため、ICT教育など、教育教材の充実や学習環境の整備を図ります。 	教育総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
36	<p>P47（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.2 安全・安心に学べる教育環境の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈施設の維持管理・整備〉老朽化による改修や建て替え、耐震化などは安全最優先で行っていただきたいです。 <p>更新にあたっては、他の社会教育施設や福祉施設との複合化により、地域に開かれた地域に必要とされる学校、多様な人と交流できる学校を目指した施設が望ましいと考えます。何より子どもたちが利用しやすい（距離的に遠すぎない、リラックスできる空間、バリアフリーなど）施設、安全な施設を望みます。</p>	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P47〈施設の維持管理・整備〉に記載のとおり、小学校・中学校のインフラ整備の更新などを計画的に進め、教育環境の充実を図ります。 	教育総務課
37	<p>P47（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.4.2 安全・安心に学べる教育環境の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「質の高い給食を提供するため、給食調理施設の計画的な整備などを図るとともに、調理業務などの委託を進め、教育環境の充実を図ります。」とありますが、調理施設や調理業務委託は教育環境の充実に直結しないので、「給食調理施設の計画的な整備などを図るとともに、調理業務などの委託を進め、質の高い給食を提供します」でよいのではないかですか。 <p>「食育」をかけるのなら、「自校式」に戻すことを方針に加えてはいかがでしょうか。</p>	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理施設は重要な教育環境の一つです。P47〈施設の維持管理・整備〉に記載のとおり、質の高い給食を提供するため、給食調理施設の計画的な整備などを図るとともに、調理業務などの委託を進め、教育環境の充実を図ります。 	学校給食課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
38	<p>P44、P47（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>・子どもの自殺・いじめ・不登校といった子どもの人権にかかわる問題は、主に就学期以降に発生しています。「こどもまんなか社会」の実現を目指すうえで、学校における子どもの権利保障が欠かせないポイントであることから、1.3と1.4の関連計画に「子どもの権利」や「意見の尊重」を理念とした「北杜市こども計画・北杜市子ども・子育て支援事業計画」を入れて下さい。</p>	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法の理念につきましては、本計画全体の取り組むべき方向性として、「こどもまんなか社会」の実現を位置づけております。 ・主な関連計画には、事業実施計画を記載しており、子どもの権利や意見の尊重など理念を示した計画である北杜市こども計画は、主な関連計画には記載しません。 	子育て政策課 教育総務課
39	<p>P50（分野別基本方針 政策1 次代を担うこども・若者が育ち、希望あふれるまちづくり）</p> <p>「1.5.4 結婚意識の向上と出会いの場創出支援の強化」</p> <p>・結婚意識の向上を主な取組概要としていますが、婚活イベントの内容しか記載されていません。結婚がしたくなるために結婚後の生活設計など、様々な支援が必要だと思いますので、内容の変更をお願いします。</p>	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P50 「1.5.4 結婚意識の向上と出会いの場創出支援の強化」について、次のとおり修正しました。 <結婚への希望を叶える支援> ・「出会い系サポートセンター」に、結婚やライフプラン全般を支援する専用窓口を設置し、結婚を希望する人が理想を実現できるよう、支援体制を強化します。 ・結婚サポートや民間団体と連携し、特色あるイベントを通じて出会いの場を提供するとともに、豊かな人生を実現するためのライフデザインの重要性を広め、結婚への意欲を高める支援を推進します。 	子育て政策課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
40	<p>P52（分野別基本方針 政策2ともに支え合い、生きがいと健康を実感できるまちづくり）</p> <p>「2.1.2 生活困窮者自立支援の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障におけるセーフティーネットの基本形は3段階で構成されており、第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援制度の記載はあるものの、制度の全体像を市民に理解してもらうため、生活のセーフティーネットである生活保護制度についても明確に位置づけるべきだと思います。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P52〈生活困窮者自立支援制度〉について、次のとおり修正しました。 <p>〈生活困窮者自立支援制度と生活保護制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活のセーフティーネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。 	福祉課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
41	<p>P57（分野別基本方針 政策2 ともに支え合い、生きがいと健康を実感できるまちづくり）</p> <p>「2.3.2 在宅での日常生活の支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体型のボランティア団体の創出は、地域によって格差があつてはだめだと思います。そのための方策や担当者の配置等、相談・支援の窓口かつ各町ごとに必要と考えます。 ・介護人材の確保と人材育成は最重要課題です。要介護者が増えることは明らかで、要求に応えられなくなるのは目に見えています。市独自の支援策（金銭的なもの）を考えてください。また、他市との広域的な協力（韮崎市、富士見町）も必要で、考えていただきたいです。 ・認知症の早期発見の1つの方法として、食事サービスを考えられます。地域での食事会と配食サービスを考えてください。市の補助も入れて、配食サービス実現のための施策を考えてください。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体による移動支援等のボランティア活動は、介護保険制度の訪問型サービス・活動においても有益であり、本市においても地域を活性化させる原動力として推進しておりますので、ご意見・要望を踏まえながら、業務改善に努めます。 ・市独自に介護職員の資格取得に要する費用の助成を行っておりますが、ご意見・要望を踏まえながら、業務改善に努めます。 ・高齢化が進む中での地域福祉の充実は、重要な課題だと認識しています。いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	福祉課 介護支援課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
42	<p>P65他（分野別基本方針 政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり）</p> <p>「3.2.1 市民活動による地域コミュニティの活性化」</p> <p>・自治会、組の機能を明文化すべきと思います。移住希望者が増えて知らない人の葬儀手伝いや神社の掃除、祭りなどあらゆることに半ば強制参加させられ、持ち回りで組長等も回ってくる地区があります。組の年会費も1万円以上と高額であり、これでは集落近くの移住者は増えず団地や別荘地に限られ、空き家バンクも機能しないと感じます。電灯の管理などは委託し、管理業者に任せることもできると思います。ネットで情報収集できるので回覧板も必要なく忙しい人にとっては参加しやすくなると思います。ごみ捨て場の掃除と近所の草刈り程度で十分と感じます。</p>	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区や自治会、組などの機能・役割については、各地区の実情により差異があるため、一律に明文化することは難しい状況です。会費や行事等については、それぞれの組織において自主的に決定されるべきものと認識しております。 	総務課
43	<p>P65（分野別基本方針 政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり）</p> <p>「3.2.1 市民活動による地域コミュニティの活性化」</p> <p>・市民との協働によるまちづくりの推進のために、何が必要かをまず市の職員が話し合ってほしいと思います。古い慣習がないか、若い職員が意見を言っているか等、民主的な職場となっていふかを常に点検していただきたいです。住民が何か相談しても、「それは出来ません」ではなく、要望を汲み上げて「出来る」様に考えていく姿勢が欲しいです。職員の意識が変われば、市民も協力しやすくなりますし、活性化につながっていくと思います。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上を図るうえで、風通しの良い職場環境づくりは重要であると考えます。いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	人事課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
44	<p>P66（分野別基本方針 政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり）</p> <p>「3.2.2 市民主体のまちづくりを支える広報・広聴活動の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈戦略的シティプロモーションの推進〉という取り組みについて、市民の市への誇りと愛着の醸成につなげるためには、行政がコンプライアンス的に「正しい」と感じられることが重要になります。 ・その点で中部横断自動車道の建設設計画が道路構造令という国の法令に違反している現状は望ましくありません。「傾斜地である長坂にジャンクションを設置するために法令違反の設計」を採用していることが広く知られてしまった現状は、北杜市のプロモーションにとってネガティブでしかありません。法令違反を避けるために国や県に計画変更の働きかけを行っていることをアピールするなど北杜市のプロモーションにポジティブになる行動に移行する必要があると思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	<p>まちづくり 推進課</p> <p>道路河川課</p>

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
45	<p>P70他（分野別基本方針 政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり）</p> <p>「3.4.1 誰もがスポーツに触れる機会の創出」</p> <p>・市内にゲートボール場は多数あります。室内運動場もありますが、バドミントン等一人ではできないです。誰かと一緒に、ではなく一人でもできるようなトレーニング施設を須玉以外にも作ってほしいと思います。若い移住者は都会の便利さまでは求めていないと思われますが、何もない所では子どもが小学校へ入学するタイミングで再び出て行ってしまうと思います。フラットに意見交換できる場が必要なのではないでしょうか。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	生涯学習課 政策推進課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
46	<p>P70（分野別基本方針 政策3 誰もがいつまでも、自分らしく輝けるまちづくり）</p> <p>「3.4.2 芸術・文化に触れる機会の充実と保存・継承」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈文化財の保護・活用〉という取り組みについて、北杜市は国の天然記念物ヤマネの生息地として知られていますが、ヤマネが地球上で日本にしかいない生物であるため、世界からも注目されています。そのヤマネと言う文化財を保護・活用していくことは北杜市の重要施策と位置付けられるべきです。 ・その点で中部横断自動車道の「仮称 高根インター」建設予定地がヤマネの生息地の森を大規模に伐採する計画である現状は改善が必要です。影響面積を最小化する検討、トンネル化（首都高山手トンネルのような、インターチェンジの地下トンネル化）などを行いつつ、最低限、ヤマネが落ち葉層に冬眠している11月～翌5月の間は工事を行わないなどの対策が必要になります。（重機により冬眠中のヤマネを踏殺した場合文化財保護法違反にもなる）中央道 長坂への接続する現状の計画から、ヤマネへの影響が少ない中央道須玉への接続に路線変更することも含めて、国や県に働きかけを行っていくべきだと思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	<p>まちづくり 推進課 道路河川課</p>

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
47	<p>P72（分野別基本方針 政策1 新たな価値を創造する、魅力と活動に満ちたまちづくり）</p> <p>「4.1.2 持続可能な農林業の環境づくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林は、水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化防止など市民生活に不可欠な公益的機能を持っています。森林の荒廃は市民生活に直結するため、林業振興による持続的な森林整備に取り組むことや、市民が木や森に関心を持つための考え方を記載することを望みます。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> P72「4.1.2 持続可能な農林業の環境づくりの推進」について、次のとおり追加しました。 <p>〈林業振興と木育の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の荒廃防止と林業の振興を図るため、林業関連従事者やボランティアの人材確保とその育成を支援するとともに、森林が生み出す多様な産物を利活用した山の地場産業を促進します。 市民が木材や木製品とのふれあいを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めるため「木育」を推進します。 	林政課
48	<p>P82（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.1 暮らしの安全と生活の安心を守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> 減災リーダーの講習を年1回ではなく、2回、3回と行い認定者の交流を各地域ごとに行っていくことが良いと思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回の減災リーダーを対象とした「養成講習」、「スキルアップ研修」に加え、認定者同士の交流の場となる新たな訓練なども、検討しております。 	消防防災課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
49	P83（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり） 「5.1.2 安全なまちづくりの推進」 ・災害危険区域は主に別荘が点在している地域などに多いと思いますが、対策や周知ができているのか不安であり、考えていかなければいけないと思います。北杜市は広大で、災害時は各町の拠点で指示や対策が必要だと思うので、市本庁舎に集約することやお金をかけるのは反対です。町ごとの拠点にお金をかけてほしいと思います。	■記載あり ・P83〈公助の強化〉に記載のとおり、市民の安全・安心な暮らしを守るため、防災拠点としての機能を備えた市役所本庁舎の整備を推進します。いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。	政策推進課
50	P83（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり） 「5.1.2 安全なまちづくりの推進」 ・停電時の電力の確保について明記されていますが、断水時の水の確保がありません。給水車の数など十分足りるのか明記してほしいと思います。	■原案どおり ・具体的な設備については、総合計画で定めるものではありませんが、各個別計画において、生活インフラの安定供給に計画的に取り組むこととしています。現在、北杜市では、給水車を2台保有しており、「災害時相互応援に関する協定」を日本水道協会に所属する水道事業体と締結し、相互の応援体制をとっています。	上下水道維持課
51	P86（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり） 「5.2.1 循環型共生社会の実現」 ・ごみ出しが困難な方への支援のあり方については、各自治体での助け合いを考えていくようにしてほしいと思います。	■その他 ・いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。	環境課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
52	<p>P86（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.2.1 循環型共生社会の実現について」</p> <p>・脱炭素社会の実現には、地域の課題解決（例えば間もなく卒FITを迎える野立て太陽光発電施設の問題）やエネルギーの地産地消、地域付加価値の創造との掛け合わせが不可欠です。そのことを明記するべきと考えます。</p>	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P86〈再生可能エネルギー・省エネルギーの導入促進〉に記載のとおり、地域住民と周辺環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進します。また、FIT調達期間終了後の太陽光発電設備のあり方について長期電源化による地産地消の取組など幅広く検討してまいります。 	環境課
53	<p>P89（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.3.1 美しい自然環境の保全の推進」</p> <p>『・生物多様性の保全に向けて、市民、企業など多様な主体が、それぞれの立場で取組を考え、実践できるよう、理解と関心を深める啓発活動を推進します。』</p> <p>『・山岳・高原などの自然環境を訪れる人々に対して、野生動植物（在来種）の保護の重要性を伝えるとともに、市民や団体、企業及び関係機関などと連携し、保全活動を推進します。』</p> <p>上記については、北杜市の動物であり、希少種のニホンヤマネの保護を通じた森の保全に取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	環境課 学術課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
54	<p>P89（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.3.1 美しい自然環境の保全の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市は、豊かな自然があるほか、豊かな自然を取り戻す取り組みが行われていることでも有名です。特にアニマルパスウェイを設置することによって、野生動物を保護し、それらの動物がすめる環境づくりは、全国的に比較的よく知られている取り組みと理解しています。 ・アメリカ・ワシントン州の人口4万人程度のLongviewというまちでは、このような取り組みを積極的に行い、これを利用したイベントを開催するほか、道路沿いの名所を紹介する「Roadside America」というアプリに登録して観光客を呼び寄せるなど、観光政策、まちの活性化につなげています。 ・ぜひ北杜市でも、アニマルパスウェイの取り組みを一層積極的に進めることで、豊かな自然の回復のほか、まちの活性化につなげていく、すなわち、「自然環境の保全対策の積極的推進とそれを活用したまちの活性化」について、「第4次北杜市総合計画（案）」にも取り入れて頂きたく思います。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P76〈持続可能な地域経営支援〉に記載のとおり、ユネスコエコパークや国立公園などの魅力ある自然環境を保全し、オーバーアーリズムの未然防止に努め、地域資源の選択と集中による持続可能な観光経営を促進します。また、P89〈生物多様性保全の推進〉に記載のとおり、山岳・高原などの自然環境を訪れる人々に対して、野生動植物（在来種）の保護の重要性を伝えるとともに、市民や団体、企業及び関係機関などと連携し、保全活動を推進します。 	林政課 観光課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
55	<p>P89他（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.3.1 美しい自然環境の保全の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道がなく、浄化槽を設置していない住宅に定住している方が増えています。トイレ以外の排水がどのようにになっているのか啓蒙し水資源を守っていただくとともに、売買時に浄化槽の設置義務を設けてください。補助金も件数を決めなければよいと思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	環境課
56	<p>P89（分野別基本方針 政策5 安全・安心で人環境にやさしい快適なまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「5.3.1 美しい自然環境の保全の推進」の〈生物多様性保全の推進〉について、北杜市でも建設しているアニマルパスウェイなどを推進をすることで、生物多様性保全に寄与することができると思います。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。 	環境課 林政課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
57	<p>P90~91（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「5.4 安全で快適なインフラ整備の促進」という施策に対して、道路整備と上下水道サービスの提供や公共交通にしか触れられていません。北杜市には市営住宅や個人所有の住宅もあり、安全で快適なまちづくりを目指すうえでは、住居に対する考え方も計画に示すべきだと思います。 	<p>■修正</p> <ul style="list-style-type: none"> P90 「目指す姿」について、次のとおり修正しました。 「利便性や安全性が高く災害時にも強い道路及び上下水道、住宅が整備されるとともに、市民ニーズに合わせた利用しやすい公共交通網の整備されたまちを目指します。」 P91 「主な取組概要」の名称を次のとおり修正しました。 「5.4.1 生活インフラの安定的な提供の確保」 P91 「主な取組概要」に次のとおり追加しました。 <快適で安全な住居の確保> 市営住宅の改修や老朽化した市営住宅の取り壊しなど、適正な維持管理を行い、住環境を確保します。 個人が居住する木造住宅などで耐震基準を満たしていない住宅に対して、地震への予防対策や安全確保するために助成し、耐震化を図ります。 アスベストによる被害を未然に防止するため、既存建築物の所有者が行う調査や除去等に対して助成を図ります。 	住宅課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
58	<p>P91（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.4.1 生活インフラの安定的な提供の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈道路整備と交通安全の推進〉という取り組みについて、中部横断自動車道の長坂・八千穂間の早期事業化に向け、国などへの働きかけという施策は「安全で安心して利用できる道路」という目的に反するため見直しが必要です。現在計画されている「長坂ジャンクション」は、地形条件的にどうしても道路構造令という国の安全基準を無視して設計するしか方法がない状況であるため重大事故の発生が必須になってしまいます。それは「道路の安全・安心」を損なうだけでなく観光地としての地域のイメージを大きく毀損します。現計画は安全上、法令順守上、事後に必ず問題を生じさせる困難が多すぎます。一方で現状の「中央道長坂への接続」計画を「中央道須玉への接続」に変更すれば道路構造令違反を犯すことなく安全なジャンクションが建設可能であることから『中部横断自動車道の長坂・八千穂間の』早期事業化に向け国などへの働きかけ』ではなく、『中部横断自動車道の須玉・八千穂間の』早期事業化に向け国などへの働きかけ』に変更し、斑山トンネル、塩川沿いの高架橋整備を 塩川の土石流対策工事とともにを行うことが、より早期に中部横断自動車道開通につながると思います。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年の基本計画公示以来、長年にわたり積み重ねてきた検討経緯と、広域連携による合意形成を踏まえ、P91〈道路整備と交通安全の推進〉に記載のとおり、中部横断自動車道の長坂・八千穂間の早期事業化に向け、国などへの働きかけを強化します。 	<p>まちづくり 推進課 道路河川課</p>

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
59	<p>P91（分野別基本方針 政策5 安全・安心で人環境にやさしい快適なまちづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「5.4.1 生活インフラの安定的な提供の確保」の〈道路整備と交通安全の推進〉において、人についての道路整備を進めなければ、現在生活している生きものについてもきちんと配慮した設計にしていただきたいと思います。 <p>こちらの取り組みと生物多様性の保全策をリンクさせ、人の暮らしと自然環境の保全の両輪を走らせるよう、実施していくことが必要であると考えます。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。 	林政課 道路河川課
60	<p>P92（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.4.2 公共交通ネットワークの構築による移動手段の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 北杜市には市民活動の中心となる市街地が存在していないため、効率的な公共交通ネットワークの構築は不可能だと思います。公共交通を補足するためのライドシェアの導入を検討すべきと考えます。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	企画課
61	<p>P92（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.4.2 公共交通ネットワークの構築による移動手段の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月から白州・武川地区のバス路線廃止により公共交通がなくなりってしまいます。韮崎市や富士見町との連携により、通院通学、買い物に不便をきたさない様に代替を考えてください。交通弱者への支援をきちんと行ってほしいと思います。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> P92〈交通弱者への支援〉に記載のとおり、高齢者や障がい者、運転免許返納者など、移動に困難を抱える市民が安心して暮らせる地域社会の構築を図ります。 	企画課 介護支援課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「前期基本計画」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
62	<p>P95（分野別基本方針 政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくり）</p> <p>「5.5.3 多様な主体との協働で推進するまちづくり」</p> <p>・行政区の役割の見直しを行ってください。あまりにも役が多く、常に重責を担っている人が多いです。行政区の役員（地域委員など）の公募枠を広げ、多様な主体が参加できる体制をぜひ作って欲しいと思います。</p>	<p>■その他</p> <p>・行政区の活動負担については、課題として承知しており、いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。組織内での役割や役員構成等については、それぞれの組織において自主的に決定されるべきものと認識しております。</p>	総務課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

「人口ビジョン・総合戦略」に係る意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
63	<p>P106（総合戦略 1.2. 体系図）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市の将来像として、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」とありますが、基本目標と具体的な取組に環境保全や生物多様性保全について記載がありません。 <p>環境問題について、世界的な動きも組み込んだ形の目標内容と取組内容としていただくことを希望します。</p>	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略は、総合計画のうち、人口減少の克服及び地域の活性化を主な目的とする取組を戦略的な人口減少対策プランとして再構築したものです。 ・環境保全や生物多様性保全については、P106に記載の「特色ある地域資源を活用した観光誘客の促進」において、関連施策として取り組むこととしています。 	企画課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
64	(その他意見) ・「子育てるなら北杜」と言われますが、親の仕事が限られます。リモートで仕事ができるか、手に職がある自営業者か、就農希望者程度です。Uターンしないのは何故かも含めて考えたほうが良いと思います。企業も新しい風が入ることを喜んで受け入れるようにしないと人材は入らないと感じます。	■その他 ・いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。	ふるさと納税課
65	(その他意見) ・支所を有効活用し災害時の受け入れやコミュニティスペースとして使うなど、別な機能を持たせるほうが良いと思います。できないならば支所は少なくしてもよいのではないかと思います。いつまでも8か所にこだわらず新しい街づくりができるように変えていくべきであり、市の職員もしきたりにとらわれず新しい考え方で積極的に発信してほしいと思います。そのためには、上司が柔軟な発想を受け入れられる気持ちを持ってほしいです。	■その他 ・いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。	政策推進課
66	(その他意見) ・市外の病院に行く人が非常に多いため、ある程度は市内で診られるような医療機関を再構築してほしいと思います。	■記載あり ・P54 〈地域医療・救急医療体制の強化〉に記載のとおり、医療機関相互の連携を強化し、在宅医療・救急医療・災害医療への対応を強化するとともに、市立病院及び市立診療所の経営の健全化を図ります。また、医師・看護師などの医療スタッフの確保に努めることで、市民に提供する医療体制の維持と質の向上を図ります。	健康増進課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
67	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が41%。何度も危険な運転を目にしています。買い物、医療機関など最低限、市内のどこに住んでいても免許なしで移動できるような方法を考えてほしいです。AIや自動運転バスも検討できると感じています。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P92 〈地域公共交通ネットワークの構築と運行〉に記載のとおり、利用者や地域住民などからの意見聴取や地域内の公共交通事業者と連携する中で、公共交通の持続可能な交通体系の構築と、利用促進を図ります。また、同じページの〈交通弱者への支援〉に記載のとおり、高齢者や障がい者、運転免許返納者など、移動に困難を抱える市民が安心して暮らせる地域社会の構築を図ります。 	福祉課 介護支援課 企画課
68	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次北杜市総合計画（案）」を拝見し、豊かな自然を基盤に「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を目指す方向性に、強く共感しました。北杜市での森林や里山は重要な地域資源であり、そこに生息する小動物も自然環境を支える大切な存在です。一方で、幹線道路周辺では動物の交通事故を見かけることもあり、人の暮らしと自然が調和できていない場面も感じます。 ・八ヶ岳高速道路にアニマルパスウェイ（動物横断構造物）を整備することは、小動物を保護し、豊かな自然を守ることに直結した取り組みだと考えます。こうした施策を総合計画に位置づけることは、自然環境の保全を通じた新たな価値創造や、環境教育・生涯学習の機会の充実にも寄与するのではないかでしょうか。 ・魅力ある自然環境を守り、人と自然が共生する北杜市であり続けるため、本計画への反映をお願いします。 	<p>■原案どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は個別の事業や実施計画について記載するものではなく、施策分野ごとの基本的な方向性や考え方を総合的に示すものとして位置づけています。なお、中部横断道の整備に伴い事業予定者が実施した環境影響評価の項目として、アニマルパスウェイについて言及しており、一定の配慮がなされていると考えます。今後は、事業の遂行について注視してまいります。その他、いただいたご意見・要望は、今後の参考にさせていただきます。 	林政課 道路河川課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
69	<p>(その他意見)</p> <p>・ タイトルが第4次北杜市総合計画素案 人と自然と文化が躍動する環境創造都市～絆を紡ぎ 北杜を前へ～とあります。 「アニマルパスウェイを北杜市の環境創造のシンボルとすること」を意見します。 現代社会は「世界初」が価値があります。 「環境創造都市」の創造で、2007年に「世界初」で創ったのが、北杜市も抛出し産学民官連携で建設した清里にある「アニマルパスウェイ」です。 アメリカではリスをシンボルに街づくりを行っています。</p> <p>ヤマネは国指定の天然記念物で、北杜市の「北杜市の小動物」に指定されています。 したがって、日本と国の宝としてヤマネを保護するための北杜市で世界初で開発され、国内外で評価された「アニマルパスウェイ」と「ヤマネ」を環境創造都市のシンボルとして位置付けることを提案します。 北杜市の「世界初」を、国内外で評価されているアニマルパスウェイ・ヤマネを、北杜市自身がきちんと自覚し、認識し、発信すべきです。</p>	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	林政課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
70	<p>(その他意見)</p> <p>・次の点で、SDGsの目標にアニマルパスウェイが貢献します。</p> <p>(1)アニマルパスウェイは環境技術として貢献しています。環境先進国イギリスでアニマルパスウェイが建設されヨーロッパヤマネが利用することをイギリス国民が公共放送で視聴しました。</p> <p>(2)ヤマネは森の象徴種です。アニマルパスウェイを通して、森・陸の豊かさの保全に貢献しています。(3)北杜市は森の市であり、森の象徴種ヤマネとアニマルパスウェイを北杜市のシンボルとすれば、アメリカの事例にあるように観光にも用いることができます。(4)北杜市立の甲陵高校は、アニマルパスウェイのSDGs/エコツアーやを行っています。経団連自然保護協議会主催の企業人への生物多様性教育の場でもアニマルパスウェイ・ヤマネブリッジが用いられています。ですから、この教育の目標の場でもあります。(5)アニマルパスウェイ・ヤマネブリッジは、官民学連携の賜物で、パートナーシップで発展してきました。</p>	<p>■その他</p> <p>・ご意見として承ります。</p>	林政課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
71	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代背景と必要性に「ネイチャーポジティブ」「グリーンインフラ」を入れるべきです。ネイチャーポジティブは、COPで国際的に決定し、国内外で進行中です。北杜市としても、その具体例として自然共生サイト参画することを記すべきです。山梨中央銀行は、中央市において自らの企業林を自然共生サイトとしました。北杜市でもネイチャーポジティブを提唱し、実施すべきです。グリーンインフラは、国交省が展開しており、清里のヤマネブリッジは、グリーンインフラの事例となっています。 ・北杜市行政自身が、これらのネイチャーポジティブ・グリーンインフラにしっかりとアンテナをもち、運営すべきです。 	<p>■記載あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P7「2.7. 持続可能な社会の実現へ」に記載のとおり、行政活動及び産業・経済活動においては、ネイチャーポジティブ、グリーンインフラのみならず、SDGsを意識した取組を推進することで、各分野において持続可能なまちづくりと地域活性化を推進することとしています。 	環境課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
72	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策5 安全・安心で、人と環境に優しい快適なまちづくりの主な施策として、「環境に配慮した持続可能な社会の構築」「自然と暮らしが共存するまちづくりの推進」があります。この具体例として、八ヶ岳山麓に建設予定の高速道路建設で、北杜市が指定している「北杜市の小動物」ヤマネを保護し、アニマルパスウェイをきちんと建設する政策を実施するべきです。 ・『森林・観光資源を活用した北杜市地域活性化計画』があり、ヤマネとアニマルパスウェイを森林と観光に活用すべきです。天然記念物を所管する文化庁は、天然記念物の保護と同時に「活用」も提唱しています。文化庁とも連携しながらヤマネの観光活用をすれば、世界で北杜市でしかできないものができるでしょう。また、ヤマネの学術研究を同時に推進すべきです。 ・ヤマネは花と昆虫を食べる所以、ヤマネのための植栽・森林整備は、花・果実を豊かに提供し、それを食べる昆虫、それを食べる鳥などを豊かに生息させるので、森全体を豊かにし、それは、経済効果・観光効果ともなります。だから、ヤマネをシンボルとする森林整備計画を提唱します。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は個別具体的な取組を記載するものではなく、各事業を実施する際の基本的な方向性や考え方を示すものとして位置づけています。いただいたご意見は、事業を検討・実施する際の参考にさせていただきます。 	林政課 学術課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
73	<p>(その他意見)</p> <p>・北杜市の将来像として、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」とされていますが、北杜市の環境に生息する生き物も北杜市に暮らす人もきちんと存在できるように配慮されることで、上記の将来は成り立つと考えます。</p> <p>現在の内容よりもさらに、「自然環境と生物多様性の保全」についてきちんと考え方示された内容になることを強く希望します。</p> <p>・さらに、北杜市の環境を守るためにもきちんと生き物に関する実態調査を実施することを希望いたします。</p>	<p>■その他</p> <p>・いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	企画課 環境課
74	<p>(その他意見)</p> <p>・中部横断自動車道開発において国の天然記念物である、北杜市の小動物に指定しているヤマネを保護すべきです。</p> <p>そして、保護ために国内外で評価され、世界初で北杜市で建設された「アニマルパスウェイ」を建設することを提唱します。ヤマネは森のかわいい象徴種で、人々を魅惑するかわいい動物でもあるからです。ヤマネを守ることは、森を守り、人々を守り、未来を守ります。</p>	<p>■その他</p> <p>・ご意見として承ります。</p>	林政課 学術課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
75	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の促進とアーティスト支援 市内の文化芸術活動を活性化するため、アーティストが行う1事業（1回）につき1万円の補助金を支給することを提案します。 ・市による費用負担の明確化 上記の補助金については、市の予算から費用を負担し、持続可能な支援体制を構築してください。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は個別の事業や実施計画について記載するものではなく、施策分野ごとの基本的な方向性や考え方を総合的に示すものとして位置づけています。ご意見として承ります。 	生涯学習課
76	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手アーティストの移住促進、支援制度を充実させることで、市外から若手アーティストを呼び込み、市内への移住を強力に促進することを目的とします。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は個別の事業や実施計画について記載するものではなく、施策分野ごとの基本的な方向性や考え方を総合的に示すものとして位置づけています。ご意見として承ります。 	ふるさと納税課 生涯学習課
77	<p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店・公共施設の有効活用と活性化 アーティストの活動拠点として、市内の飲食店、カフェ、レストラン、および公共施設を積極的に活用してください。これにより、施設自体の有効活用と地域の活性化を同時に図ることを提案します。 	<p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	管財課 商工・食農課 生涯学習課

「第4次北杜市総合計画（案）」に係るパブリックコメントに対する回答

その他の意見

No.	ご意見要旨	対応と考え方	所管課
78	<p>(その他意見)</p> <p>・政策1.6として「こども・若者の社会参画・意見反映」といった項目を加え、「こどもまんなか社会」の実現のために欠かせない「子どもの意見の尊重・反映」のための施策を入れてはいかがでしょうか。</p> <p>「こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することやこどもや若者の社会参画を進めることには、①こどもや若者の状況やニーズをより的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。②こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。」といった意義があり、次代を担うこども・若者にとって希望あふれるまちにつながると考えられます。</p> <p>・具体的な施策としては、「社会参画や意見表明の機会の充実」「こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成」「声を聴かれにくい子をはじめとした多様な声を施策に反映させる工夫」「社会参画・意見反映を支える人材の育成」「こども・若者の意見を表明する権利について周知啓発」「若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備」といった内容となります。</p>	<p>■記載あり</p> <p>・こども基本法の理念につきましては、本計画全体の取り組むべき方向性として、「こどもまんなか社会」の実現を位置づけております。</p> <p>・P66 〈多様な主体が市政に参加できる機会創出〉に記載のとおり、多様な主体が市政に参加できるまちづくりを推進するため、計画から実施までの様々な段階で、アンケートや検討委員会などの参画機会を創出し、多様な主体のニーズなどの収集・反映を行いながら事業を進めます。また、同じページの〈広聴の充実〉に記載のとおり、本市の重要施策や事業について、幅広い世代が気軽に要望・提案などができる機会の確保を強化します。</p>	企画課